【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成28年8月10日

【四半期会計期間】 第123期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 大日本印刷株式会社

【英訳名】 Dai Nippon Printing Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北島 義俊

【本店の所在の場所】 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

【電話番号】 03(6735)0129

【事務連絡者氏名】 経理部長 新井清司

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

【電話番号】 03(6735)0129

【事務連絡者氏名】 経理部長 新井清司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

大日本印刷株式会社情報イノベーション事業部

(大阪市西区南堀江一丁目17番28号 なんばSSビル)

(注) 情報イノベーション事業部は法定の縦覧場所ではないが、投資者 の便宜のために任意に備置するものである。

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第122期 第1四半期 連結累計期間	第123期 第 1 四半期 連結累計期間	第122期	
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	
売上高	(百万円)	358,975	349,800	1,455,916	
経常利益	(百万円)	15,332	8,937	52,651	
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	8,113	776	33,587	
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	12,787	2,696	19,805	
純資産額	(百万円)	1,115,910	1,046,237	1,063,241	
総資産額	(百万円)	1,782,101	1,680,532	1,718,636	
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	12.65	1.24	53.09	
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	12.50	1.22	53.06	
自己資本比率	(%)	60.02	59.47	59.20	

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
 - 2.売上高には、消費税等は含まれていない。

2 【事業の内容】

大日本印刷グループ(以下「DNP」)は、当社及び子会社148社、関連会社25社で構成され、印刷事業においては、情報コミュニケーション、生活・産業、エレクトロニクスに関連する活動を行っており、清涼飲料事業においては、清涼飲料に関連する活動を行っている。

当第1四半期連結累計期間において、DNPが営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはない。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 以下各項目の記載金額は消費税等抜きのものである。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策などによって緩やかな回復基調が続いたが、個人消費の伸び悩みや中国をはじめとする海外経済の減速もあり、本格的な回復には至らなかった。また、マイナス金利政策の影響から企業の退職給付債務に増加傾向が見られるほか、英国のEU離脱を決める国民投票の後、6月末にかけて急速に円高・株安が進むなど、景気の先行きに対する不透明感も強まっている。

印刷業界においては、出版印刷物をはじめとした紙媒体の需要減少に加え、競争激化による受注単価の下落などにより、引き続き厳しい経営環境にあった。

このような状況のなか、DNPは、「知とコミュニケーション」「食とヘルスケア」「住まいとモビリティ」「環境とエネルギー」という4つの成長領域を定め、「P&Iイノベーション」による新しい価値の創造に注力し、事業の拡大に努めた。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は3,498億円(前年同期比2.6%減)、営業利益は59億円(前年同期比48.1%減)、経常利益は89億円(前年同期比41.7%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は7億円(前年同期比90.4%減)となった。

セグメントごとの業績は、次のとおりである。

[印刷事業]

(情報コミュニケーション部門)

出版関連事業は、出版市場の低迷が続くなか、積極的な営業活動によって書籍は前年を上回ったが、雑誌の減少の影響が大きく、出版メディア関連は前年を下回った。一方、教育・出版流通関連は、書店での販売とネット通販、電子書籍販売サービスを連携させたハイブリッド型総合書店「honto」が堅調に推移したほか、図書館サポート事業も受託館数が増加して前年を上回った。その結果、全体として前年とほぼ同水準を確保した。

情報イノベーション事業は、POPなどの販促関連ツールに加え、カタログやパンフレットなどのマーケティング関連が増加した。また、金融機関や電子マネー向けのICカードおよびパーソナルメール等のデータ入力・印刷・発送等を行うIPS (Information Processing Services)を中心とした情報セキュリティ関連も好調に推移し、全体として前年を上回った。

イメージングコミュニケーション事業は、記念撮影フォトプース「写Goo!(シャグー)」や証明写真機「Ki-Re-i(キレイ)」を活用したサービスの展開に努めたものの、北米など海外の写真プリント用昇華型熱転写記録材(カラーインクリボンと受像紙)が伸び悩み、前年を下回った。

その結果、部門全体の売上高は2,034億円(前年同期比1.8%増)、営業利益は50億円(前年同期比31.5%減)となった。

(生活・産業部門)

包装関連事業は、ペットボトル用無菌充填システムの販売が前年を下回ったが、紙のパッケージやプラスチック 成型品が順調に推移し、全体では前年とほぼ同水準を確保した。

住空間マテリアル関連事業は、DNP独自のEB(Electron Beam)コーティング技術を活かした環境配慮製品などの販売や海外市場の開拓に注力し、前年並みを確保した。

産業資材関連事業は、リチウムイオン電池用部材がモバイル用途向けで伸び悩んだほか、太陽電池用部材も国内 住宅向けが減少し、前年を下回った。

その結果、部門全体の売上高は944億円(前年同期比0.7%減)、営業利益は31億円(前年同期比2.3%減)となった。

(エレクトロニクス部門)

ディスプレイ関連製品事業は、次世代ディスプレイとして期待される有機 E L ディスプレイの製造に使用する蒸着マスク(メタルマスク)が順調に推移したが、液晶ディスプレイ用カラーフィルターは、スマートフォンやタブレット端末向けの中小型品およびテレビ向けの大型品ともに減少し、前年を下回った。光学フィルム関連も、偏光板向けが減少して前年を下回った。

電子デバイス事業は、半導体製品用フォトマスクは海外需要を取り込んだものの国内向けが伸び悩み、前年を下回った。

その結果、部門全体の売上高は410億円(前年同期比22.5%減)、営業利益は25億円(前年同期比52.3%減)となった。

[清涼飲料事業]

(清涼飲料部門)

清涼飲料業界では、メーカー間の価格競争などによる厳しい市場環境が続いたが、新製品の発売により主力ブランド商品を強化したほか、エリアマーケティングや運用ノウハウを活かした自動販売機事業を推進し、既存市場でのシェア拡大と新規顧客の獲得に努めた。

その結果、軽量ペットボトルを使ったミネラルウォーター「い・ろ・は・す」や主力ブランド「綾鷹」などのティー飲料が増加したが、北海道地域以外のグループボトラーへの販売減少に加え、「コカ・コーラ」やスポーツ飲料が減少し、部門全体の売上高は122億円(前年同期比1.3%減)、営業利益は1億円(前年同期は1億円の営業損失)となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりである。 当社が製造した住空間マテリアル関連事業の一部の製品に生じた不具合により、補修対策を実施している。この 不具合の発生は、使用される環境、経時変化等によるため、個別に、製品の使用状況、状態等を調査した上で、発 生した不具合に対して必要な補修対策を行っている。本年7月、補修対象範囲の把握と補修対策を早期に実施する ための体制をより強化し、今後発生が見込まれる不具合への対応に取り組んでいる。

なお、株式会社の支配に関する基本方針は以下のとおりである。

株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者のあり方は、最終的には株主全体の意思に基づいて決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるか否かの判断についても、最終的には、株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えている。

しかし、当社株式の大量買付行為の中には、大量買付者のみが他の株主の犠牲の上に利益を得るような大量買付行為、株主が買付けに応じるか否かの判断をするために合理的に必要な期間・情報を与えない大量買付行為、大量買付け後の経営の提案が不適切である大量買付行為、大量買付者の買付価格が不当に低い大量買付行為等、株主共同の利益を毀損するものもあり得る。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方として、当社の企業理念を理解し、当社の様々なステークホルダーとの信頼関係を築きながら、企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させることができる者でなければならないと考えている。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えている。

(2) 会社の支配に関する基本方針の実現のための取り組み

この基本方針に基づき、当社株式の大量買付けが行われる場合の手続を定め、株主が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大量買付者との交渉の機会を確保することで、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するために、当社は、買収防衛策を導入しており、平成28年6月29日開催の当社第122期定時株主総会において継続の承認を得た(以下、継続後のプランを「本プラン」)。本プランの概要は次のとおりである。

買付説明書及び必要情報の提出

株券等保有割合が20%以上となる当社株式の買付け等をする者(以下「買付者」)は、買付行為を開始する前に、本プランに従う旨の買付説明書、及び買付内容の検討に必要な、買付者の詳細、買付目的、買付方法その他の情報を、当社に提出するものとする。

独立委員会による情報提供の要請

下記(3)に記載された独立委員会(以下「独立委員会」)は、買付者より提出された情報が不十分であると判断した場合は、買付者に対して、回答期限(最長60日)を定めて、追加的に情報を提供するよう求めることがある。また、当社取締役会に対して、回答期限(最長30日)を定めて、買付けに対する意見、代替案等の提示を求めることがある。

独立委員会の検討期間

独立委員会は、買付者及び当社取締役会から情報を受領した後60日間の評価期間をとり、受領した情報の検討を行う。なお、独立委員会は、買付者の買付け等の内容の検討、買付者との協議・交渉、代替案の作成等に必要とされる合理的な範囲内(最長30日)で期間延長の決議を行うことがある。

情報の開示

当社は、買付説明書が提出された事実及び買付者より提供された情報のうち独立委員会が適切と判断する事項等を、独立委員会が適切と判断する時点で株主に開示する。

独立委員会による勧告

独立委員会は、買付者が本プランに従うことなく買付け等を開始したと認められる場合、又は独立委員会における検討の結果、買付者の買付け等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると判断した場合は、当社取締役会に対して、本プランの発動(新株予約権の無償割当て)を勧告する。なお、独立委員会は当該勧告にあたり、本プランの発動に関して事前に株主総会の承認を得るべき旨の留保を付すことがある。

当社取締役会による決議

当社取締役会は、独立委員会からの勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関して決議する。なお、当該決議を行った場合は、速やかに、当該決議の概要の情報開示を行う。

大量買付行為の開始

買付者は、当社取締役会が新株予約権の無償割当ての不実施を決議した後に、買付け等を開始するものとする。

(3) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役の恣意性を排するためのチェック機関として、独立委員会を設置する。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で客観的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役、又は社外の有識者の中から選任するものとし、当社社外取締役の塚田忠夫氏及び宮島司氏並びに当社社外監査役の松浦恂氏が就任している。

(4) 本プランの合理性

本プランは、買収防衛策に関する指針等の要件を完全に充足していること、株主意思を重視するものとなっていること、経営陣から独立した独立委員会の判断が最大限尊重されること等の点で、合理性のあるプランとなっている。そのため、本プランは、当社の上記基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト参照。 (http://www.dnp.co.jp/ir/pdf/info_160629bouei.pdf)

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるDNP全体の研究開発費は7,780百万円である。 なお、当第1四半期連結累計期間において、DNPの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	1,490,000,000	
計	1,490,000,000	

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	663,480,693	663,480,693	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株である。
計	663,480,693	663,480,693		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年5月26日(注)	17,000	663,480		114,464		144,898

⁽注)自己株式の消却による減少である。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、同日現在の株主名簿の記載内容を確認できないことから、直前の基準日(平成28年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 51,375,000 (相互保有株式) 普通株式 1,085,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 626,088,000	626,087	
単元未満株式	普通株式 1,932,693		1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	680,480,693		
総株主の議決権		626,087	

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有 していない株式1,000株が含まれている。また、「議決権の数」の欄には、同株式に係る議決権の数1個は 含まれていない。
 - 2.「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の名義書換失念株式 3,000株が含まれている。また、「議決権の数」の欄には、同株式に係る議決権の数3個が含まれている。
 - 3.「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式等が以下のとおり含まれている。 大日本印刷㈱ 142株

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大日本印刷(株)	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	51,375,000		51,375,000	7.55
教育出版(株)	東京都千代田区神田神保町 2 - 10	1,085,000		1,085,000	0.16
計		52,460,000		52,460,000	7.71

(注) 自己株式51,375,000株以外に株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株 ある。

なお、当該株式数は上記の 「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」に含まれている。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成している。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、明治アーク監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	171,694	151,779
受取手形及び売掛金	348,585	330,301
商品及び製品	101,239	103,652
仕掛品	29,686	30,592
原材料及び貯蔵品	25,021	24,809
その他	46,847	42,563
貸倒引当金	1,349	1,214
流動資産合計	721,724	682,484
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	217,516	214,200
機械装置及び運搬具(純額)	89,549	85,954
土地	155,532	154,859
建設仮勘定	14,946	17,796
その他(純額)	35,611	35,469
有形固定資産合計	513,156	508,281
無形固定資産		
その他	35,802	36,290
無形固定資産合計	35,802	36,290
投資その他の資産		
投資有価証券	362,654	366,349
その他	91,722	93,473
貸倒引当金	6,424	6,345
投資その他の資産合計	447,952	453,476
固定資産合計	996,911	998,047
資産合計	1,718,636	1,680,532

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	255,585	259,474
短期借入金	55,316	41,901
賞与引当金	17,333	6,572
その他	95,078	94,494
流動負債合計	423,313	402,443
固定負債		
社債	107,560	107,410
長期借入金	18,190	18,454
退職給付に係る負債	34,167	34,229
繰延税金負債	48,884	48,634
その他	23,278	23,122
固定負債合計	232,080	231,851
負債合計	655,394	634,295
純資産の部		
株主資本		
資本金	114,464	114,464
資本剰余金	144,283	144,283
利益剰余金	717,029	681,202
自己株式	81,024	64,053
株主資本合計	894,752	875,896
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	123,478	130,265
繰延ヘッジ損益	6	13
為替換算調整勘定	3,050	1,582
退職給付に係る調整累計額	3,849	5,091
その他の包括利益累計額合計	122,672	123,577
新株予約権	16	16
非支配株主持分	45,800	46,746
純資産合計	1,063,241	1,046,237
負債純資産合計	1,718,636	1,680,532

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日
	至 平成27年6月30日)	至 平成28年6月30日)
売上高	358,975	349,800
売上原価	289,489	284,930
売上総利益	69,485	64,869
販売費及び一般管理費	58,066	58,942
営業利益	11,419	5,927
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,357	3,421
持分法による投資利益	1,120	1,173
その他	1,088	1,820
営業外収益合計	5,566	6,415
営業外費用		
支払利息	634	594
為替差損	-	1,027
その他	1,019	1,783
営業外費用合計	1,653	3,405
経常利益	15,332	8,937
特別利益		
固定資産売却益	40	666
投資有価証券売却益	-	1,076
その他	83	24
特別利益合計	123	1,767
特別損失		
固定資産除売却損	234	486
投資有価証券評価損	5	2,962
補修対策費用	-	2,218
その他	66	51
特別損失合計	305	5,718
税金等調整前四半期純利益	15,150	4,986
法人税、住民税及び事業税	1,564	2,091
法人税等調整額	4,688	650
法人税等合計	6,252	2,741
四半期純利益	8,897	2,244
非支配株主に帰属する四半期純利益	784	1,468
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,113	776

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
四半期純利益	8,897	2,244
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,033	6,879
繰延ヘッジ損益	40	4
為替換算調整勘定	2,285	4,249
退職給付に係る調整額	3,552	463
持分法適用会社に対する持分相当額	1,654	2,637
その他の包括利益合計	3,890	451
四半期包括利益	12,787	2,696
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,187	1,681
非支配株主に係る四半期包括利益	600	1,014

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

(会計方針の変更)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直している。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3) から に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加算している。

なお、当第1四半期連結会計期間の期首において、この変更による四半期連結財務諸表への影響は軽微である。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

なお、当第1四半期連結累計期間において、この変更による四半期連結財務諸表への影響は軽微である。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(減価償却方法及び耐用年数の変更)

当社の連結子会社である北海道コカ・コーラボトリング㈱及びその連結子会社(以下「当該連結子会社グループ」)は、従来、有形固定資産の減価償却の方法は、主として定率法を採用していたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

この変更は、競合他社の本格参入による競争激化、多様化する消費者ニーズなど、市場環境の変化に対応するため、現状の生産体制、固定資産の使用状況を検証し、中長期的な設備投資戦略の検討を行ったことによるものである。

今後の当該連結子会社グループの有形固定資産は長期的に使用され、製造が安定して推移し、有形固定資産の投資効果は耐用年数の期間にわたり平均的・安定的に発現することが見込まれる。従って、使用可能期間にわたり均等に費用配分を行うことが、当該連結子会社グループの有形固定資産の使用実態をより適切に反映できるとともに、収益と費用の対応の観点からも、当該連結子会社グループの経営成績をより適切に反映できるものと判断し、当第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法へ変更することにした。

また、北海道コカ・コーラボトリング(株)は、販売機器について、従来、主な耐用年数を5~6年としていたが、より耐久性が向上した販売機器の導入が拡大していることから、減価償却方法の変更を契機に、実態をより適切に反映するため、当第1四半期連結会計期間より耐用年数を9年に変更している。

以上の変更により従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益は315百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は316百万円増加している。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

当社が製造した住空間マテリアル関連事業の一部の製品に生じた不具合により、補修対策を実施している。この不具合の発生は、使用される環境、経時変化等によるため、個別に、製品の使用状況、状態等を調査した上で、発生した不具合に対して必要な補修対策を行っている。本年7月、補修対象範囲の把握と補修対策を早期に実施するための体制をより強化し、今後発生が見込まれる不具合への対応に取り組んでいる。現時点においては、全体の状況について調査を進めており、追加的な補修対策費用を合理的に見積もることは困難である。

(四半期連結損益計算書関係)

補修対策費用

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

一部の製品の不具合による補修対策の実施に伴い計上したものである。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	(自 平成27年4月1日	(自 平成28年4月1日
	至 平成27年 6 月30日)	至 平成28年6月30日)
減価償却費	15,170百万円	14,806百万円
のれんの償却額	393 "	579 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	10,310	16	平成27年 3 月31日	平成27年 6 月29日	利益剰余金

2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

3.株主資本の金額の著しい変動

平成27年5月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得などにより、当第1四半期連結累計期間において自己株式が10,597百万円増加している。

また、平成27年5月14日開催の取締役会決議に基づき、平成27年5月28日に自己株式の消却を行ったため、当第1四半期連結累計期間において利益剰余金が33,422百万円、自己株式が33,422百万円それぞれ減少している。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	10,065	, ,	平成28年3月31日	平成28年 6 月30日	利益剰余金

2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

3. 株主資本の金額の著しい変動

平成28年5月12日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得などにより、当第1四半期連結累計期間において自己株式が9,593百万円増加している。

また、平成28年5月12日開催の取締役会決議に基づき、平成28年5月26日に自己株式の消却を行ったため、当第1四半期連結累計期間において利益剰余金が26,564百万円、自己株式が26,564百万円それぞれ減少している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

				四半期連結			
	情報コミュニケーション	生活・産業	エレクトロ ニクス	清涼飲料	合 計	調整額 (注) 1	損益計算書 計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	198,617	94,977	52,934	12,445	358,975		358,975
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,277	196		8	1,482	1,482	
計	199,895	95,174	52,934	12,454	360,457	1,482	358,975
セグメント利益又は損失()	7,307	3,235	5,420	180	15,782	4,363	11,419

- (注) 1 . セグメント利益又は損失()の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究並びに各セグメント共有の 研究等に係る費用である。
 - 2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

				四半期連結			
	情報コミュニ ケーション	生活・産業	エレクトロ ニクス	清涼飲料	合計	調整額 (注) 1	損益計算書 計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	202,207	94,282	41,027	12,282	349,800		349,800
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,265	195		12	1,474	1,474	
計	203,473	94,478	41,027	12,295	351,275	1,474	349,800
セグメント利益	5,002	3,161	2,585	135	10,884	4,957	5,927

- (注) 1.セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究並びに各セグメント共有の研究等に係る 費用である。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2.報告セグメントの変更等に関する事項

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更)

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

なお、この変更による当第1四半期連結累計期間のセグメント利益への影響は軽微である。

(減価償却方法及び耐用年数の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、当社の連結子会社である北海道コカ・コーラボトリング㈱及びその連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法及び耐用年数を変更している。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「清涼飲料部門」のセグメント利益が 315百万円増加している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目		前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	,	12円65銭	1円24銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益金額	(百万円)	8,113	776
普通株主に帰属しない金額	(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額	(百万円)	8,113	776
普通株式の期中平均株式数	(千株)	641,278	625,708
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		12円50銭	1円22銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	(百万円)	93	10
(うち関係会社の潜在株式による影響額)	(百万円)	(93)	(10)
普通株式増加数	(千株)		

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

大日本印刷株式会社 取締役会 御中 平成28年8月10日

明治アーク監査法人

指定社員 公認会計士 笹 Щ 淳 業務執行社員 指定社員 公認会計士 二階堂 博 文 業務執行社員 指定社員 公認会計士 米 倉 礼 業務執行社員 指定社員 公認会計士 村 ゆりか 木 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日本印刷株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大日本印刷株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項(四半期連結貸借対照表関係)偶発債務に記載されているとおり、会社が製造した住空間マテリアル関連事業の一部の製品に生じた不具合により、補修対策を実施している。この不具合の発生は、使用される環境、経時変化等によるため、個別に、製品の使用状況、状態等を調査した上で、発生した不具合に対して必要な補修対策を行っている。本年7月、補修対象範囲の把握と補修対策を早期に実施するための体制をより強化し、今後発生が見込まれる不具合への対応に取り組んでいる。現時点においては、全体の状況について調査を進めており、追加的な補修対策費用を合理的に見積もることは困難である。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

EDINET提出書類 大日本印刷株式会社(E00693) 四半期報告書

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。